

前回、出口修さんは八幡の江戸時代の年貢について話して下さいました。この時期、石高制が確立しました。1石とは1年間で成人男性が食べる量と言われています。約150kgです。年貢の決定には検見(けみ)法(収穫高に応じて、毎年調査)と定免法(過去の実績に基づいて固定額を課す)がありました。が、検見法には年貢量を決定するまでに多くの課程があり、時間がかかります。そのために直ぐに収穫できません。以前農民が米がとれなくて役所に行くという時代劇を見たことがあります。あるところにはあるんですね。定免法では豊作・不作にかかわらず、一定です。こちらの方に流れが落ち着きます。年貢は村に課されて、出せない家が村全体でカバーして領主に納める形です。江戸時代には大きな飢饉がいくつもあり、その時には餓死者もでました。忘れてはならないですね。



- ① 日時 2025年10月23日(木)13時30分～
- ② 講師 出口修さん
- ③ 参加費 100円

八幡まるごと館/八幡市男山松里12-20 (TEL&FAX) 07
5-983-3664
(E-MAIL) yawata@marugotokan.net 作られた
ホームページは <http://marugotokan.net/>
又は、八幡まるごと館で検索して下さい



八幡まるごと館は街行く人のだれもが自由に立ち寄れる“地域サロン”です。休館日は毎週火曜日全日と土・日午後です。